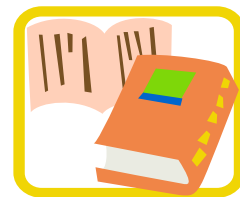


「法教育」授業の御案内

岡山地方法務局では、**小・中学生及び高校生の皆様**に「法」の理念や価値観を理解していただき、初歩的な法律的価値観を身に付けていただくことを目的とした「法教育」授業を行っています。



法教育授業の内容

- 1 小学生
約束すること、守ることについて考えよう！
- 2 中学生
「約束」ってなんだろう？－「自分で決めたから、自分で守る。」－
- 3 高校生
身の回りにおける法律的問題（契約・婚姻・親族・相続・不法行為）

1 法教育授業の申込み

上記の内容で授業を行いますので、開催希望日の1か月前までに、お電話で直接お申し込みください。

受講人数については、各クラス単位又は学年単位でお願いします（100名以内）。

2 開催日時

平日の午前10時から午後5時までの時間帯でお願いします。

授業時間は、おおむね60分程度を予定しています。

3 会場

お申し込みをいただいた学校へ出張して行います。

4 費用

無料です。なお、資料等は法務局で準備しますが、プロジェクター及びスクリーン等、一部機材をお借りする場合があります。

5 申込み及びお問い合わせ先について

〒700-8616 岡山市北区南方1-3-58

岡山地方法務局総務課

電話 086-224-4794

たくさんのご連絡をお待ちしています。



岡山地方法務局